

令和3年6月18日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課
担当：奥山・山田 （電話：972-3256）

まん延防止等重点措置に伴う子ども青少年局関係の施設等の対応について

愛知県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことに伴い、下記のとおり対応いたします。緊急事態措置時の対応等と変更はありません。

記

1 対応

原則、施設の利用時間を午後8時までに短縮します。あわせて、青少年宿泊センターの有料施設部分（宿泊室を除く）について、午後8時以降の新規利用申し込みの受付を停止します。

2 対象施設等

名 称	短縮後の利用時間	備考
青少年宿泊センター (青少年交流プラザ分館)	午前9時～午後8時	1時間繰上短縮 宿泊利用は通常通り実施
子ども・若者総合相談センター 金山ブランチ オープン型交流 スペース	午後2時～午後8時	1時間繰上短縮 相談業務等は通常通り実施

※ ユースクエア（青少年交流プラザ）については、工事のため令和3年12月末まで休館中

3 短縮の期間

令和3年6月21日（月曜日）～同年7月11日（日曜日）

4 有料施設部分の使用料の取扱い

当該短縮により利用時間が短縮される場合は、使用料を減額します。

5 その他

措置内容や期間については、本市の感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。